



【市民活動団体】とは

一般的に公益性^{*}のある市民活動を行うことを目的として設立された非営利の団体です。大和高田市では、本市のまちづくりに寄与する団体を市民活動団体として市民交流センターで登録しています。

◎以下の項目においてすべてに該当することが登録の条件となります。

- ・本市のまちづくりに寄与する意思がある。
- ・市民活動団体部会に所属する意思がある。
- ・市民活動を行う意思（実績）がある。
- ・他の登録団体と交流・連携する意思がある。

※公益性とは

不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することで、同封している市民活動団体登録申請書の裏面に掲げる21分野に該当し、特定の個人や団体の利益に留めず、受益の機会が広く一般に公開されていることを指します。



【市民活動団体】登録すると

- ①施設内等において団体のPRや活動状況を公開（団体ファイル・HP）することができます。
- ②市と協力して活動の場を広げることができます。
- ③他の市民活動団体との交流や市民協働に携わることができます。

*各活動団体で団体ファイルの管理を行って活動のPR等にご利用ください。（閲覧コーナー）
当館HPでもPRできます。

*助成金やイベントなどのご相談はスタッフにお声をかけてください。

市民交流センターのホームページ <https://www.city.yamatotakada.nara.jp/cosmosplaza/index.html>

市民交流センターの最新情報(SNSのフォローよろしくお願いします。)



Instagram



X(旧 Twitter)

(お問い合わせ)

大和高田市市民交流センター「コスモスプラザ」

〒635-0085 奈良県大和高田市片塩町12番5号

電話：0745-44-3210 FAX：0745-44-3212 e-mail: cosmos-plaza@city.yamatotakada.nara.jp